

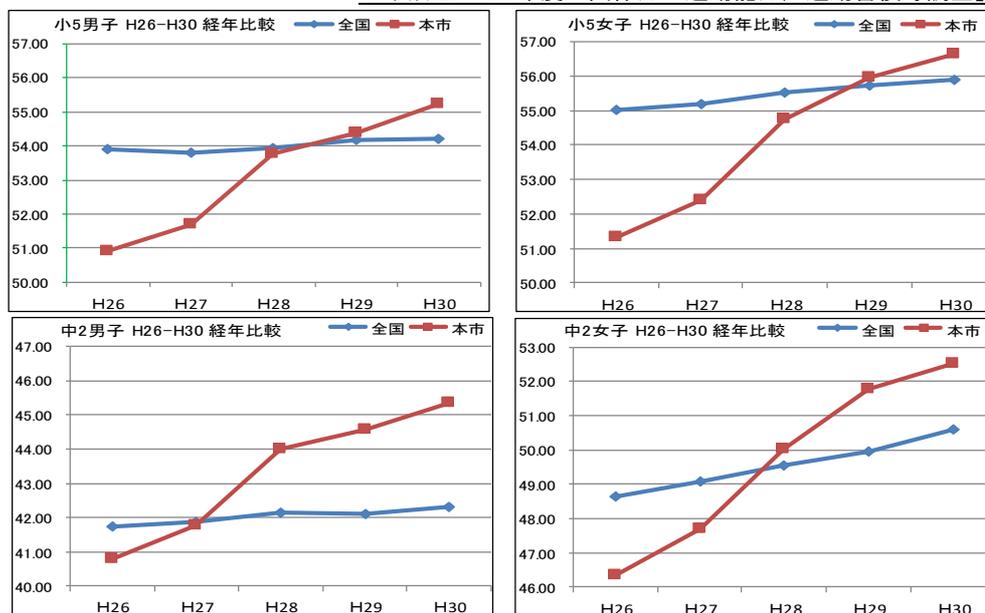
Ⅱ 体力向上

1. 本市の体力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の現状

(資料 16) 本市の体力の状況（体力合計点の経年比較）

「平成 26～30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 小学校・中学校の男女全ての体力合計点は年々上昇し改善している。平成30年度も、小・中学校の男女共に、体力合計点が全国平均を上回っている。
(資料 16 参照)

(資料 17) 本市の種目別の状況 「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より

※網掛けは、全国平均値と同等以上の項目。本市比較で前年度より向上したものは↑で示す。

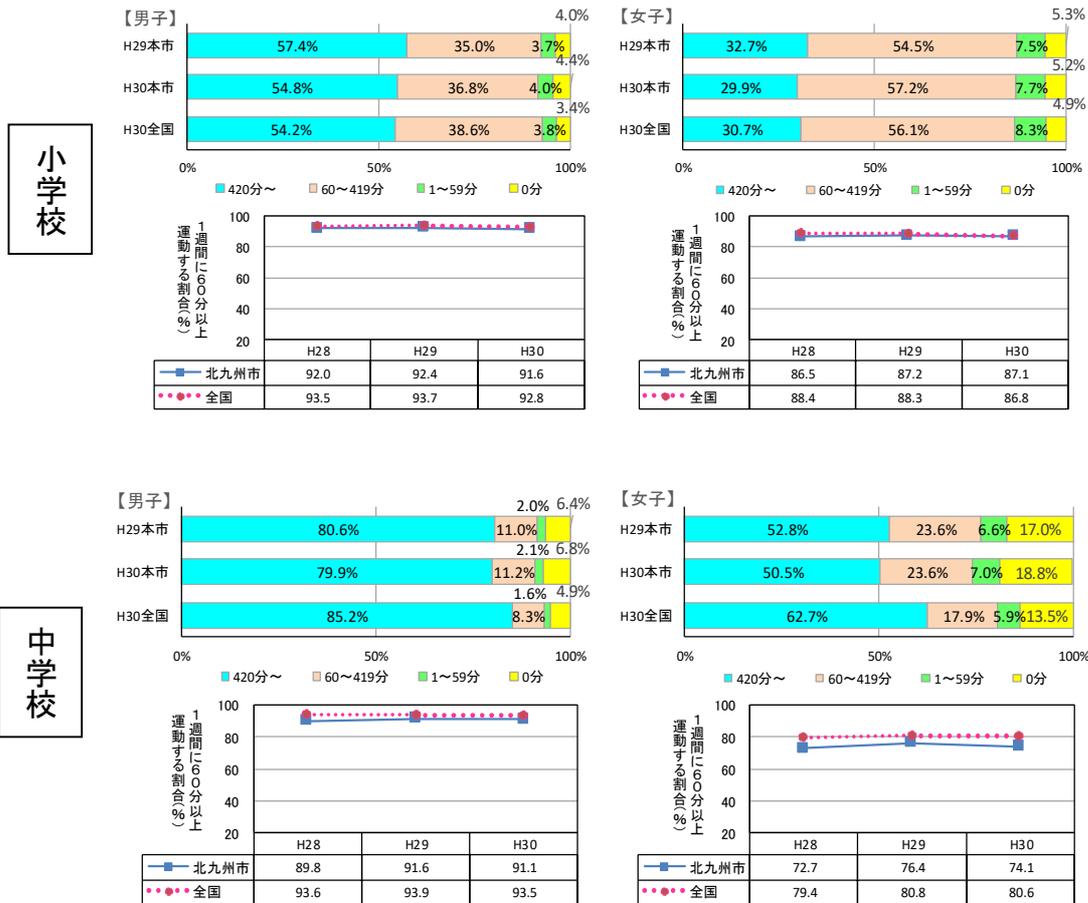
測定項目	小5年 男子				小5年 女子			
	H29 全国	H29 本市	H30 全国	H30 本市	H29 全国	H29 本市	H30 全国	H30 本市
① 握力(kg)	16.51	16.67	16.54	↑ 16.69	16.12	16.47	16.15	↑ 16.24
② 上体起こし(回)	19.92	20.32	19.95	↑ 20.49	18.81	19.16	18.96	↑ 19.41
③ 長座体前屈(cm)	33.15	33.09	33.31	↑ 33.79	37.43	37.19	37.62	↑ 37.96
④ 反復横とび(点)	41.95	40.91	42.10	↑ 42.59	40.06	39.55	40.32	↑ 40.62
⑤ 20mシャトルラン(回)	52.24	52.67	52.15	↑ 55.22	41.62	42.13	41.88	↑ 44.39
⑥ 50m走(秒)	9.37	9.38	9.37	9.38	9.60	9.62	9.60	↑ 9.61
⑦ 立ち幅とび(cm)	151.71	152.51	152.24	↑ 154.29	145.47	145.98	145.94	↑ 147.43
⑧ ソフトボール投げ(m)	22.53	24.17	22.15	↑ 23.74	13.94	14.41	13.77	↑ 13.93
体力合計点(点)	54.16	54.37	54.21	↑ 55.23	55.72	55.96	55.90	↑ 56.64

測定項目	中2年 男子				中2年 女子			
	H29 全国	H29 本市	H30 全国	H30 本市	H29 全国	H29 本市	H30 全国	H30 本市
① 握力(kg)	28.89	30.03	28.84	↑ 29.96	23.82	24.42	23.87	↑ 24.43
② 上体起こし(回)	27.45	28.52	27.36	↑ 28.56	23.73	24.60	23.87	↑ 24.41
③ 長座体前屈(cm)	43.2	45.87	43.44	↑ 45.76	45.86	49.11	46.22	↑ 48.63
④ 反復横とび(点)	51.89	52.20	52.24	↑ 54.26	46.76	46.77	47.37	↑ 48.43
⑤ 持久走(秒)	391.23	385.94	392.65	↑ 398.34	287.36	289.36	286.85	↑ 297.70
⑤ 20mシャトルラン(回)	85.99	86.32	86.06	↑ 88.17	59.14	58.86	59.87	↑ 60.39
⑥ 50m走(秒)	7.99	7.88	7.99	↑ 7.81	8.80	8.76	8.78	↑ 8.70
⑦ 立ち幅とび(cm)	194.54	200.58	195.62	↑ 201.18	168.57	174.36	170.26	↑ 175.80
⑧ ハンドボール投げ(m)	20.56	21.32	20.55	↑ 21.22	12.96	12.78	12.98	↑ 12.96
体力合計点(点)	42.11	44.57	42.32	↑ 45.36	49.97	51.77	50.61	↑ 52.53

○ 小学校では、平成30年度は、男女ともに6種目で、前年度より記録が改善している。特に、昨年度、男女ともに課題であった「長座体前屈」と「反復横跳び」の記録が改善している。

中学校では、平成30年度は、中学校男子では5種目、女子では6種目で、前年度より記録が改善している。
(資料17参照)

(資料18) 一週間の総運動時間 「平成28～30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 「授業外の1週間の総運動時間」について、「60分以上」と回答した割合は、小学校では男女ともに全国平均と同程度である。中学校では男女ともに「60分以上」と回答した割合は全国平均を下回っているものの、「420分以上」と回答した割合が半数以上いることから、運動をする子と運動をしない子の二極化の傾向が見られる。

こうした二極化の原因としては、「生活習慣・運動習慣の多様化」「運動する場所や機会の有無」「運動に対する好き・嫌いといった意識」などが考えられる。特に、運動をしない児童生徒に対する対応策について、「学校のPDCAサイクル」「授業改善」「運動習慣・生活習慣」の全ての観点から具体的に検討する必要がある。
(資料18参照)

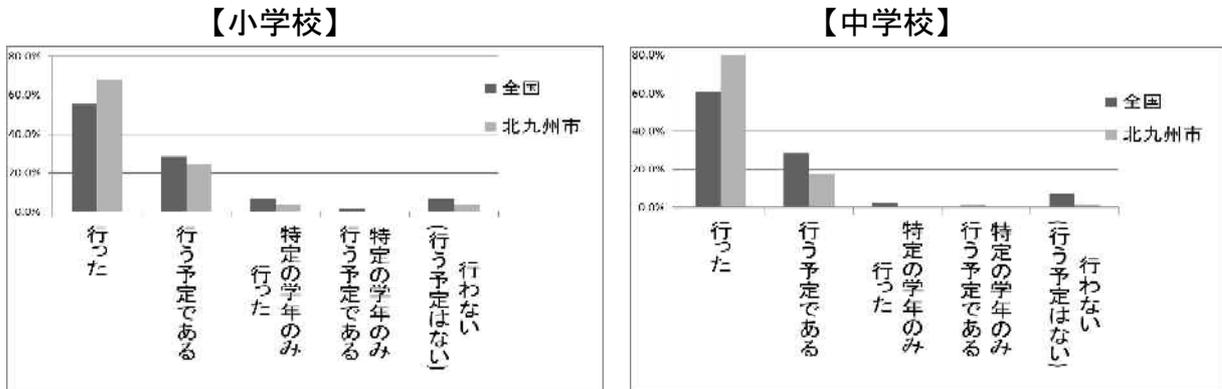
(2) 体力向上に向けた現状の分析と本市の成果と課題

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

【現状の分析】

(資料19) 調査結果を踏まえた保健体育の授業等の工夫・改善について

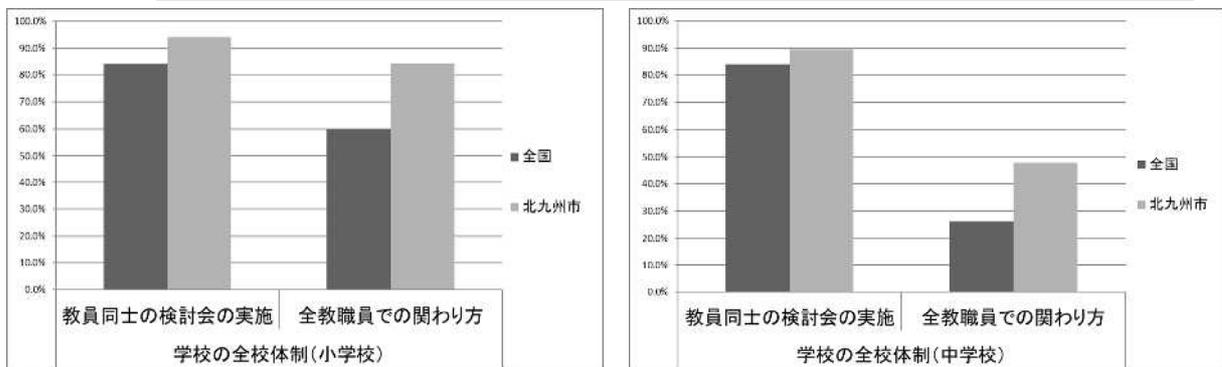
平成30年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



- 「調査結果を踏まえて授業等の工夫改善を行ったか」について、「行った」「行う予定」と回答した割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

(資料19 参照)

(資料20) 学校の全校体制について 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



- 「教員同士で体力向上や授業の検討会を実施する機会はあるか」について、「ある」と回答した割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。「体力向上に関する取組における教職員の関わり方」について、「全教職員で進めている」と回答した割合についても、全国平均を上回っている。

(資料20 参照)

【第I期の成果と課題】

<成果>

- 正しい測定方法に基づく新体力テスト等の実施

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実技に関する調査と同一の「新体力テスト」を、市内全小・中学校において、全学年・全種目で実施している。本調査の結果から課題を洗い出し、授業改善や運動習慣の確立に向けた取組を実施するといった、PDCAサイクルが確立してきている。また、実技講習会や用具の整備等を通して、正しい測定方法に基づく新体力テスト実施と、児童生徒の実態把握が進んでいる。

○ **新体力テスト等に基づく「スクールプラン」の作成・実施・検証・改善**

スクールプランを基に、学校全体で組織的に体力向上に取り組む学校が増加している。引き続き、「体力向上の意義の共有」「正しい測定方法の周知」「適切な時期の実施」「授業改善」等について、スクールプランのP D C Aサイクルに組み込んでいく。

○ **体力向上講習会、体育科・保健体育科に特化した県外視察等の充実**

体力向上講習会、体育に関する先進的な取組の視察等で好事例を共有する機会が増えたことで、体育科・保健体育科教員を中心に、自校の取組を見直し、意欲的に体力の向上や授業改善を進める学校が増加している。今後、市内の学校相互で好事例を共有する仕組みを構築し、充実させていく。

<課題>

● **体力向上に係る質の高いP D C Aサイクルの構築**

各学校のスクールプランを活用し、効果的・効率的なP D C Aサイクルを構築するために、新体力テストの結果を正確に分析し、学校としての課題（授業の質の確保・授業外の運動状況・体育行事との関係・保護者や地域との関係・性別・種目・学年等）を精選する必要がある。また、教員は、一人一人の児童生徒の課題に応じた指導を意識して行う必要がある。

なお、新体力テストにおいて学校の課題を正確に把握するために、適切な時期の実施、正しい測定方法による計測、異常値の確認などを確実に行う必要がある。

● **体力向上に係る教育研究部会等のより一層の活性化**

学校外において、体力向上や運動習慣の確立、体育科の授業改善等に取り組む組織として、「体育科教育研究部会」、自主研究組織である「小体研」「中体研」、その他に「中体連」といった組織がある。これらの組織は、指導技術伝達、部活動振興、体育科授業研究だけでなく、年齢や学校を超えた人間関係の構築、若年者の人材育成、施策の検討など、多岐にわたる役割を担っている。

教育委員会は、これらの組織への会員の加入状況や活動状況等を把握するとともに、組織と連携して取組を進めたり、組織の活性化を図ったりする必要がある。

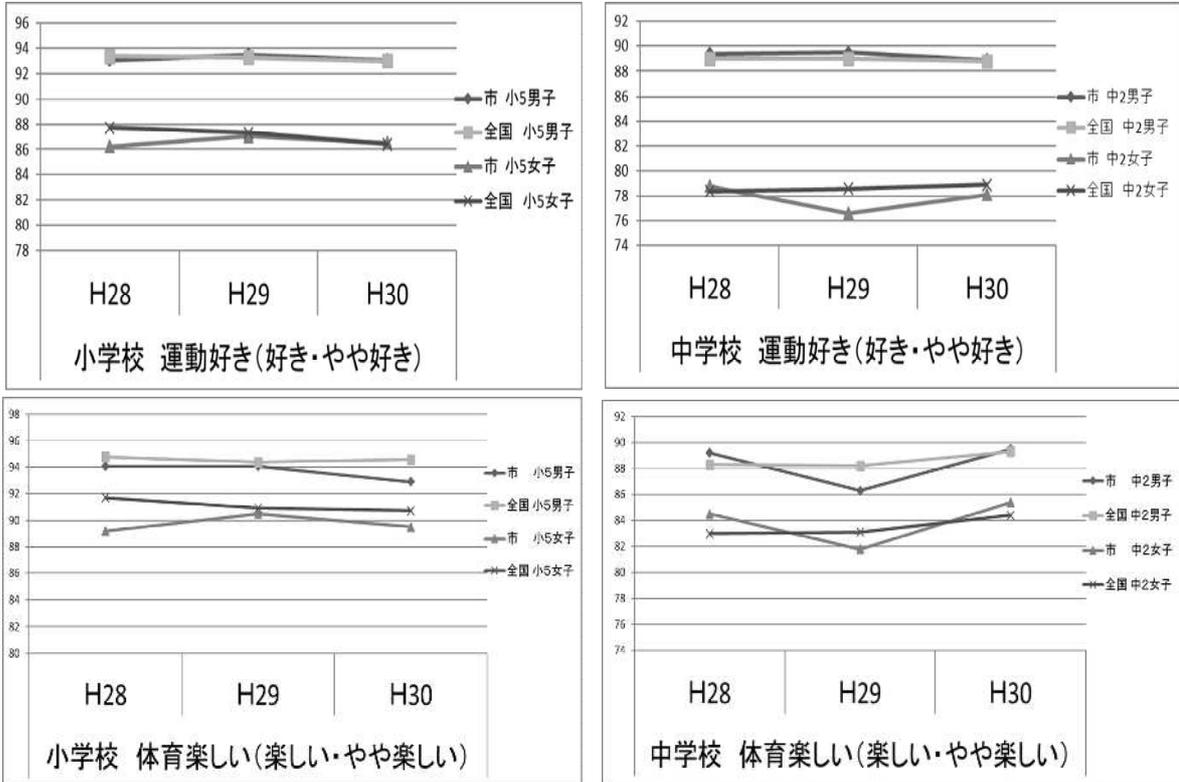
特に、今後は若年教員の増加が見込まれることから、これらの若年教員を意識的に育成・支援し、活躍できる体制を構築する必要がある。

【柱2】 学校での授業の充実と運動習慣の確立

〔現状の分析〕

(資料21) 運動やスポーツ及び体育授業への意識に関する児童生徒の割合(%)

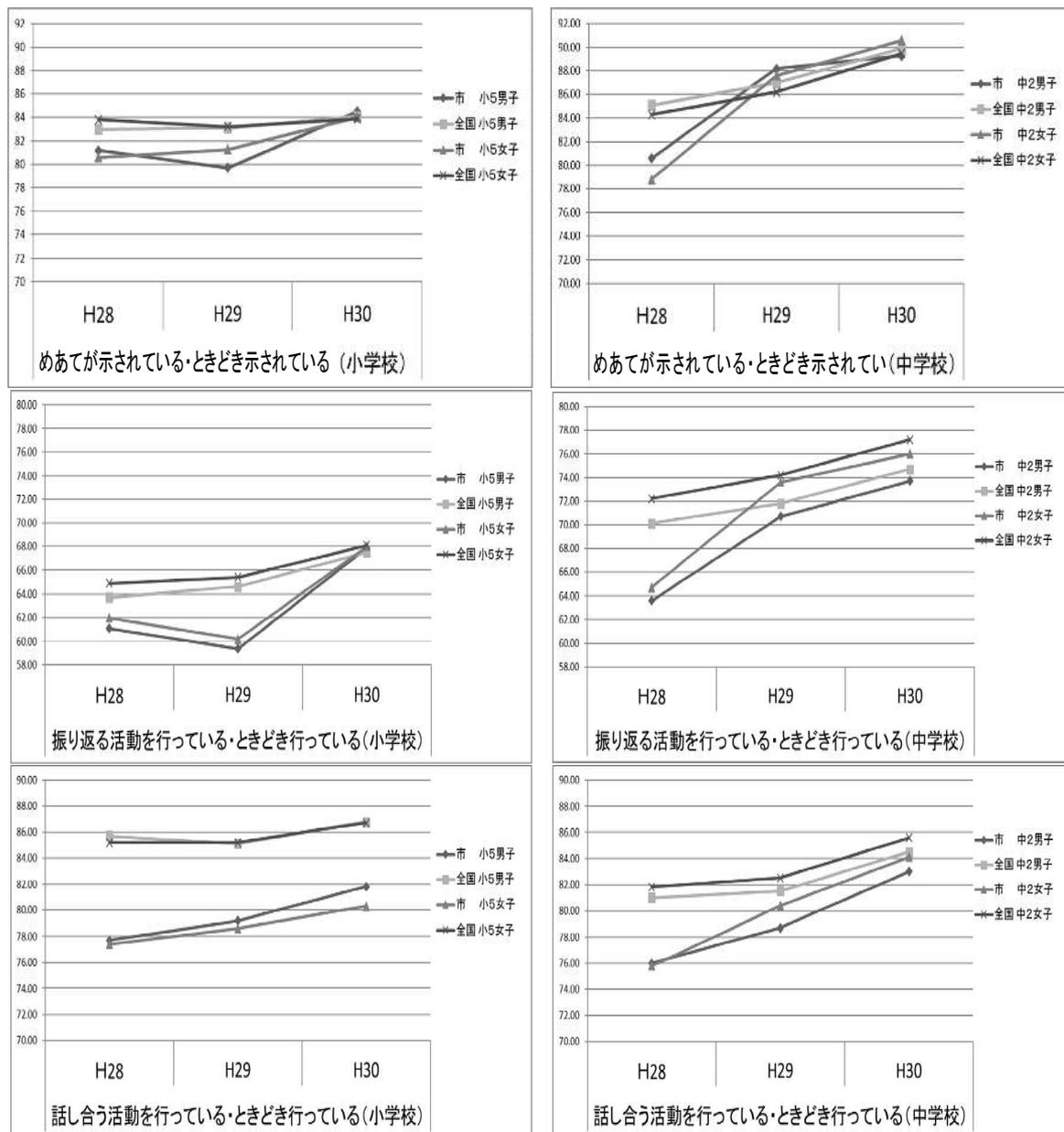
「平成28～30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



- 「運動やスポーツは好きですか」について、「好き」「やや好き」と回答した割合は、小・中学校の男女ともに、全国と同程度である。また、「体育・保健体育の授業は楽しいですか」について、「楽しい」「やや楽しい」と回答した割合は、中学校の男女については改善傾向にあるものの、小学校の男女については一進一退の状況にある。
(資料21 参照)

(資料 22) めあての提示, 振り返る活動, 話し合う活動の実施状況 (%)

「平成 28～30 年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査」結果より



○ 「めあてが示されているか」について、「示されている」「ときどき示されている」と回答した割合と、「振り返る活動を行っているか」について「行っている」「ときどき行っている」と回答した割合は、改善傾向にあり、小・中学校の男女ともに全国平均と同程度である。「話し合う活動を行っているか」について、「行っている」「ときどき行っている」と回答した割合は、中学校では男女ともに全国平均と同程度であるが、小学校では男女ともに全国平均を下回っている。
 (資料 22 参照)

[第 I 期の成果と課題]

<成果>

○ 「北九州市体力向上プログラム」に基づく授業改善

「北九州市体力向上プログラム」の作成・活用を通して、教員の授業力向上が図られている。特に、体育・保健体育科の授業改善が進み、楽しみながら体力を向上させる児童生徒が増えてきている。今後は、増加が見込まれる若年教員の資質・能力の向上を図るために、同プログラムの活用や浸透を図っていく。

○ 大学と連携した質の高い研修の実施

立命館大学と連携し、「小学校体育授業パワーアッププラン研修会」を開催し、授業に取り入れられるプログラムを提示している。また、その取組の成果について、全小・中学校合同で実施した体育科・保健体育科合同研修会で紹介している。

今後も、大学等の研究機関と連携し、小・中学校教員への実践的な研修、教育施策に対する意見交換、指導主事等に対する指導・講演等の取組を継続して行うなど、合理的な理論に基づいた質の高い研修と授業づくり等を進めていく。

○ 各学校の特色に応じた、「1校1取組」の定着

アクションプラン第1ステージに示しているとおり、健康であるためには運動が大切という意識や、家庭でのスポーツとの触れ合いの状況は、体力と高い相関がある。基本的な生活習慣・運動習慣の確立を含めて、引き続き、家庭・地域と連携しながら取組を進めていく。

本市の新体力テストの結果における顕著な改善の理由として、1校1取組の実施が定着したことが、大きな理由の1つと考えられる。適切な運動習慣を形成し、授業時間外の運動時間を確保するため、学校全体での取組や部活動の効果的・効率的な実施を推進し、学校の実情に応じて、年間を通じて継続的に1校1取組(縄跳び運動や持久走、ダンスなど)を進めていく。

○ 県外視察の継続

県外の先進的な取組を視察することで、授業改善について、単に授業規律や運動時間の確保をするだけでなく、体育好きの子どもを育てることや、体力向上を図ることを意識した授業の実現に向けて、進んで研鑽に励む姿が見られるようになってきている。今後も情報を収集し、好事例を共有していく。

<課題>

● 運動をする子と運動をしない子の二極化への対応

アクションプラン第1ステージに示しているとおり、「体育・保健体育科の授業が楽しいという意識」「運動やスポーツが好きという意識」「運動時間」は、体力と高い相関があることから、授業力を一層向上させる必要がある。特に、北九州市においては、全国に比べ、運動をする子と運動をしない子の二極化の傾向が、顕著かつ継続的に表れており、十分に改善されていない。引き続き、指導方法の工夫改善や、二極化の原因に対応した効果的な取組を進める必要がある。

具体的には、児童生徒一人一人の実態に応じた目標設定や、授業等で成果の見える化を行った上での称賛・助言、具体的な実践内容の見直しなどを行い、運動やスポーツの楽しさを実感させることが必要である。特に、運動に対して苦手意識をもつ児童生徒に対しては、一つでも得意な種目や興味のある種目をもてるように、よさを見いだして、意識的に価値付ける必要がある。

● 課題に応じた授業以外の運動の機会と場（1校1取組）の一層の充実

授業以外の運動の機会と場（1校1取組）については、各校のこれまでの取組や特色を生かした内容が定着しつつある。一方で、その内容は「毎年やっているから」「前年度やってよかったから」のように慣例化している傾向がある。新体力テスト等の結果の分析を基に、課題に応じた取組の内容とするよう改善する必要がある。

● 中学校教員による小学校における体育専科指導の拡充

中学校教員の教科担当は、その専門性を生かし、同じ中学校区内の小学校にも、実態に応じた体力向上の取組案を伝え、共に向上するといった関係を構築することが効果的である。このことは、「教職員支援プロジェクト」（平成30年3月）でも示されており、教員の採用と戦略的な配置により、生徒指導・学習指導要領の改訂への対応、教科の専門性を生かした授業の実施、小学校高学年教員の負担軽減など、小中連携の視点から、相乗的な効果が期待される取組である。

このことから、中学校の保健体育科教員による小学校における体育の専科指導を一層拡大するとともに、中学校教員による乗り入れ授業、小・中学校の教員の互見授業、合同の研修会等を推進する必要がある。

● 学校内の運動環境の改善

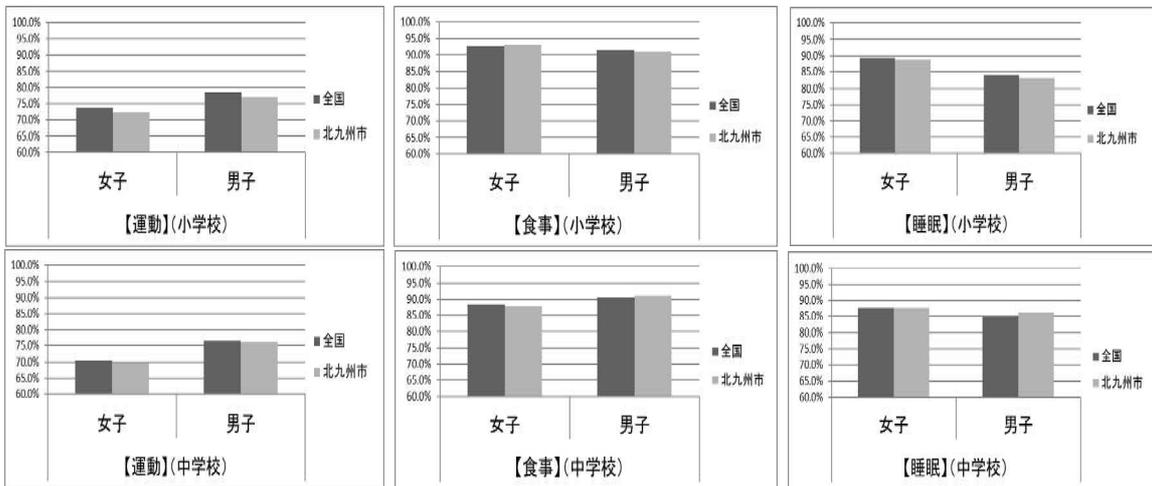
児童生徒が可能な限り自由に運動やスポーツに触れる機会を増やすために、安全確保に配慮しつつ、学校内の運動環境を整える必要がある。このため、県外視察時の事例なども参考にしながら、体力向上推進担当者が中心となり、施設・設備や関係機器を整備し、使用ルールの作成等を行うなど、学校内の運動環境の改善を進めていく必要がある。

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組

【現状の分析】

(資料23) 健康に対する運動や食事、睡眠の大切さへの意識

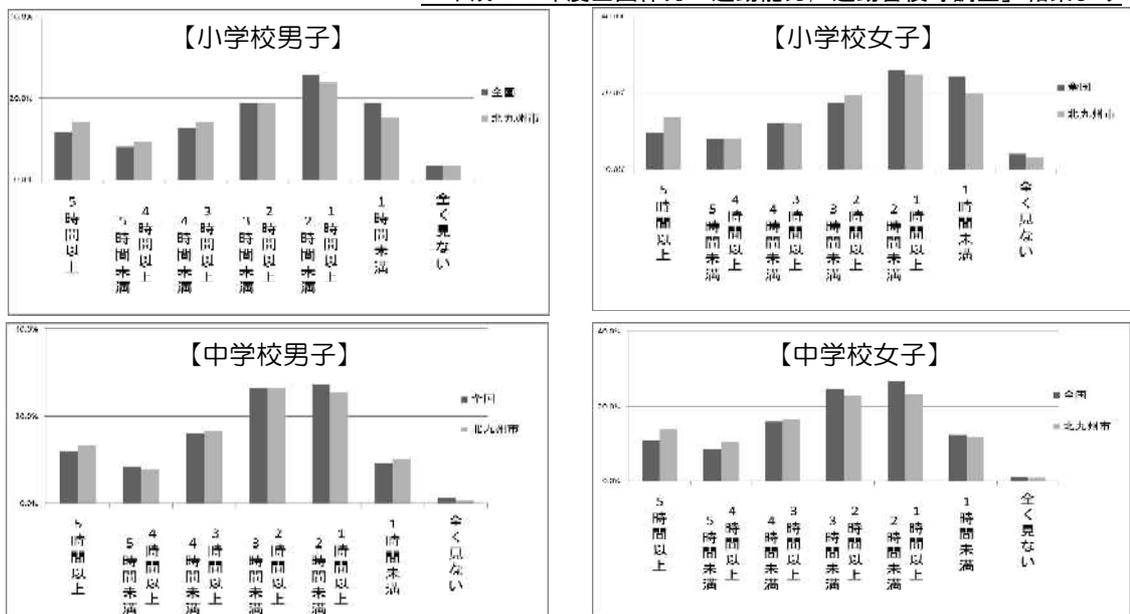
「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 「健康であるために『運動』『食事』『睡眠』がどのくらい大切だと思いますか」について、「大切」と回答した割合は、いずれも全国平均をやや下回っており、アクションプラン第1ステージ策定時と同様の状況にある。(資料23 参照)

(資料24) 平日のメディア視聴時間（テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなど）

「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 「平日(月～金曜日)にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ているか」について、「1時間以上」と回答した割合は、小・中学校の男女ともに全国平均と同程度か、それを上回る結果となっている。全国的に小学生段階でのメディアの接触時間は、増加傾向にある。(資料24 参照)

[第 I 期の成果と課題]

<成果>

○ 児童生徒、保護者及び地域等に対する情報の提供

現在、児童生徒・保護者・地域等に対し、生活習慣や運動習慣の確立に向けて、科学的な根拠に基づく健康の維持・増進に関する情報や、テレビ、スマートフォン、ゲーム等の使い方、スポーツに関する情報など、何らかの情報が学校から保護者・地域に提供されている状況にある。

今後も引き続き、児童生徒・保護者・地域等に対して、生活習慣や運動習慣の確立に向けた情報の提供を行っていく。その際、提供のタイミング、自己肯定感を高める情報の提供、児童生徒・保護者が今後の生活でどういったことに留意すればよいかなども含め、より効果的・効率的な情報提供を推進していく。

<課題>

● 生活習慣・運動習慣の確立に向けた、取組の焦点化

アクションプラン第 1 ステージにおいて、児童生徒の生活習慣・運動習慣を十分に改善できていない。これは、運動・食事・睡眠など、関係する分野が多岐にわたり、家庭・地域が中心となる部分や学校が中心となる部分が混在し、取組を焦点化できていなかったことが課題である。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を認識しつつ、一層の連携を図りながら取り組む必要がある。

とりわけ、児童生徒のスマートフォンの所持率は 3 年前と比較すると 1.5 倍に急増しており、それにともなって様々なトラブルが生じるとともに、学力や体力への影響も懸念される状況にある。そのため、児童生徒の成長段階に応じた指導を充実させ、情報リテラシーの向上を図るとともに、PTA と連携しながら、家庭への効果的な啓発の仕方を検討する必要がある。

また、健康教育や食に関する指導については、健康な体づくりの基本であるだけでなく、家族のだんらんなどを通してコミュニケーションの機会を増やし、食に対する感謝の念を育むなど、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、これについても、PTA と連携しながら、家庭への効果的な啓発の仕方を検討する必要がある。

● 学校・家庭・地域との一層の連携

「早寝・早起き・朝ごはん」などの取組を、引き続き、学校・家庭・地域が連携して進める必要がある。体力向上に係る情報提供をより一層効果的なものにするとともに、北九州市 P T A 協議会や地域等と連携し、学校の負担軽減の観点に留意しつつ、よりよい生活習慣・運動習慣の形成や体力向上の取組を進める必要がある。また、長期休業期間における生活習慣・運動習慣に関する効果的な取組についても、検討する必要がある。

● **接続カリキュラムを活用した幼児教育と小学校教育の円滑な接続**

幼児教育の充実は、その後の学力・体力の向上に大きな影響を与えることから、市立・私立等の設置者に関わらず、教育委員会として、可能な限り幼稚園・保育所に対する支援を行うことが、全国的にも求められている。

本市においては、幼児教育の推進体制構築事業を通じて、平成30年8月に接続カリキュラムを策定しており、これを徹底することが必要である。

● **東京オリンピック・パラリンピックを契機とした豊かなスポーツライフを実現する素地の育成**

運動やスポーツに関する関心意欲を高める取組としては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが1つの契機として考えられる。

北九州市は競技開催地ではないものの、大規模国際大会の誘致・事前キャンプ地としての名乗りをあげている。教育委員会は、市民文化スポーツ局と密接に連携しつつ、オリンピック・パラリンピック教育、トップアスリートによる学校訪問などを通じて、各学校において着実に取組の効果が表れるよう、取組を工夫する必要がある。

また、ふうせんバレーボール、国際車いすバスケットボール大会での交流活動等、障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツを、交流事業や共同学習等で実施している学校もある。従来からの取組に加え、オリンピック・パラリンピックを契機として、豊かな人間性や、共生社会の実現に向けて行動するための能力・態度を育成する必要がある。

なお、スポーツがSDGsの達成に向けた取組の一つであるという認識が、スポーツ庁を中心として、全国で広がりつつある。具体的な取組について、共有する必要がある。

2. 具体的な体力向上の取組

「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、子どもの体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図るため、これまでの成果・課題やスポーツ庁報告書等を参考にしつつ、取組の一層の推進・改善を図る。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

各学校でスクールプランに掲げた「達成目標」に到達するために、「重点的取組」等の策定・実施・検証・改善を行う。また、新体力テストの調査結果から課題を洗い出し、課題に応じた取組を推進する。

<新体力テストの全学年・全種目での実施と授業への反映>

○ 新体力テストの全学年・全種目での実施

学校等の取組

- ・ 新体力テストを、小学校1年生から中学校3年生までの全学年で全種目実施（6月又は7月に実施）し、経年での児童生徒の実態を全職員が把握する。
- ・ 測定方法について、教育委員会が作成する実施方法のDVDや「体力向上プログラム・資料編」のポイントアドバイス集等を活用するとともに、校内研修会等を行い、測定について正しい理解をもった上で実施する。また、本市等の学校の好事例も参考にする。
- ・ 新体力テストの目標（①学校全体としての目標、②学年又は学級の目標、③児童生徒自身の目標）を実情に応じて設定する。また、児童生徒の取組を評価することに留意する。その際、運動に苦手意識をもつ子どもが、一つでも得意な種目や興味のある種目をもてるよう、適切な目標設定への支援や肯定的な評価を行う。

○ 新体力テストの調査結果を活用した授業改善と運動習慣の形成

教育委員会の取組

- ・ 各学校のPDCAサイクルの改善のため、「学校マネジメント支援訪問」の際に、スクールプランを基にした体力向上の意識の共有化、取組の焦点化・具体化を図る。
- ・ 新体力テストのデータを、サポートシステムに入力することで、学校がヒストグラムで分析し、課題を明確化しサポートすることができるシステムを構築する。
- ・ 各学校に対し、課題となる種目等への具体的な対応策の案や好事例を提示する。（資料25参照）

学校等の取組

- ・ 調査結果を正確に分析し、課題となる種目・性別・学年等を明確にするとともに、調査結果を活用したスクールプランの策定、授業づくりを進める。
このとき、①調査結果に基づく課題と授業づくりの整合を図り、②学校としての取組を精選する。
なお、課題と取組の設定に当たっては、授業の改善、授業外運動の状況、体育行事、運動が苦手な子どもへの対応、保護者・地域との関係について留意する。
- ・ 課題に応じた取組を実施する際には、運動の機会と場の設定、体力向上プログラムを活用した準備運動等に留意する。

(資料 25) 体力向上に向けた年間計画の例示

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体育・保健体育科の授業		D 課題に応じた授業改善① (5つの視点を基に)				D 課題に応じた授業改善② (5つの視点を基に)			D 課題に応じた授業改善③ (5つの視点を基に)			
体力向上研修等	P 推進計画の共通理解					AP 新体力テストの分析と改善策の共通理解			AP 全国体調結果分析と改善策の共通理解		CA 今年度の評価・改善	
新体力テスト			C 新体力テストの実施						CA 課題種目のテストの実施			
1校1取組		D 1校1取組① (日常・行事・ウイーク等)			CA 取組の検証・改善		D 1校1取組② (日常・行事・ウイーク等)		CA 取組の検証・改善		D 1校1取組③ (日常・行事・ウイーク等)	

○ 体力向上に係る教科等教育研究部会の活性化

教育委員会の取組	教科等教育研究部会の取組
<ul style="list-style-type: none"> 学校と教育委員会相互の情報共有や課題の認識が進むよう、教科等の部会と連携して最新の情報を提供し、開催の状況や成果等について幅広く共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等教育研究部会は、各教員の多様な発想に基づき、北九州市の体力向上に関する課題への対応について、積極的な検討と役割を担うことが期待される。

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

学校は、体育・保健体育科の授業において、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業を構築する。こうした取組は、運動が得意な児童生徒の運動能力向上のみならず、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感や、スポーツへの好意にも影響を与える点に留意する。

＜運動習慣の二極化に対応した、運動好きな子どもを育てる授業実践＞

○ 楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育・保健体育の実践研究を推進するため、小・中学校のそれぞれでコアスクールを指定し、その成果を広める。 ・ タブレット端末等のICT機器の活用を推進するため、Wi-Fi環境等の教育環境整備を進める。また、ICTを活用した授業の好事例を収集し、研修会やデータベース化を図るなどして、共有できる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北九州市体力向上プログラム」の実施に当たり、授業の運動領域や児童生徒の実態に合わせ、プログラムの中から選択した運動を、毎時間、準備運動として行う。特に、①運動が苦手な児童生徒に向けた取組、②性別等に配慮した取組について十分に留意する。 ・ タブレット端末等のICT機器を活用した効果的な体育・保健体育科の授業研究を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職・主幹教諭・指導教諭・学力・体力向上推進教員及び指導主事が、授業参観を通じた指導助言を行う。その際、授業参観シート等も活用しながら、授業評価を行い、客観的に授業について分析し、その後の授業実践に生かす。 	

○ 小学校における体育専科指導教員の配置・活用

教育委員会の取組	学校等の取組（体力向上推進教員）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高学年を中心に専科指導を積極的に推進していく。 ・ 体育の専科指導等を実施する教員対象の研修や指導主事による巡回指導を実施し、専科指導の手法や運動の苦手な児童に対する指導について、課題を整理し指導助言する。 ・ 教員の採用・配置計画に基づき、体力向上における小中連携を推進する。具体的には、中学校保健体育科教員による小学校体育の専科指導を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校体育科の授業の在り方を学校全体でも共有し、専科指導の入らない学年の指導について共通理解して取り組む。 ・ 小中連携を推進し、児童生徒の交流、小・中学校教員による相互授業参観、中学校教員による乗り入れ授業等を検討する。

<体力向上に関わる教職員の資質能力の向上>

○ 県内外・市内視察や研修の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上に特化した県外視察を実施し、優れた取組の情報収集を行う。 ・ 体力向上実技講習会は、教科研修に統合する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外視察の成果について、学校の課題に応じた取組に生かすとともに、校内研修会等を通じて共有する。

○ 体力の向上に係る教育環境の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員間で、体育授業の指導方法、教材、好事例等が容易に共有できるよう、「kitaQ せんせいチャンネル」のコンテンツを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が一人一人の課題に応じて、楽しく興味をもって運動することができるように、児童生徒の安全確保に留意しつつ、 <ul style="list-style-type: none"> ■ 体力向上に係る校内掲示の充実 ■ 簡易な計測器具の設置 ■ 運動遊具の自由な使用の推進 ■ 安全を確保した上で運動場・体育館等の学校施設使用の開放 ■ 体力向上や動きの多様さの獲得につながる遊びの紹介や場づくり <p style="text-align: right;">等</p> <p>体力向上に係る教育環境の工夫・整備に努める。</p>

○ 高等学校・大学等との連携

教育委員会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上の取組と同様に、北九州市内に設置された高等学校、大学等の高等教育機関の研究者と連携する。具体的には、継続的な指導・助言、研修会での講演、学校訪問等を通じて、最新かつ専門的な知見を積極的に収集する。

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組

児童生徒の生活習慣・運動習慣の確立については、授業時間外の運動時間などについて改善が見られる一方、生活習慣等に関しては、引き続き課題が見られる。学校・家庭・地域が連携して、学校の負担軽減にも配慮しつつ、取組を展開する。

また、運動部活動においては、勝つことを至上のものとするのではなく、生徒がスポーツを楽しむことで、運動習慣の確立を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する力を育成する。

＜健康な生活習慣の確立へ向けた取組＞

○ 情報通信機器等の急速な発展・普及に対応した取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のスマートフォン等の保有率が年々増加しているため、大学と連携し利用実態について調査・分析する。また、PTAと連携し、情報通信機器等の適切な使用について効果的な啓発の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のPTAと連携し、「早寝・早起き・朝ごはん運動」に取り組み、より実効性を高める。 規範意識育成事業を活用し、情報通信機器等の取扱いについて、児童生徒と保護者が共に学ぶ機会を設ける。

○ 健康教育に関する指導の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育に関する指導の充実に向けた好事例を発信する。 特に、本市で課題となっている「う歯」について、関係各課及び関係機関等と連携し、改善のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や栄養教諭と連携し、心身ともに健康に過ごす上で大切なことについての科学的な理解を促し、生活習慣の形成につなげる。

○ 適正な部活動運営の取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「北九州市部活動の在り方に関する有識者会議」を開催し、有識者の意見を聴取しながら、本市の部活動の在り方に関する方針を策定する。 外部人材（部活動指導員、部活動外部講師、NPOへの委託等）の活用により、効果的な指導や、多様なニーズに応じた活動が実施できる体制を整える。 部活動休養日を原則週2日以上設定し、毎月第3水曜日を全市一斉の休養日とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の策定する方針に則り、学校の活動方針を策定するとともに、保護者等への周知を図る。 部活動指導員等、外部の人材を積極的に活用し、教員の業務を軽減しつつ、より多くの生徒が部活動に参加できる環境を整える。 効果的・効率的な部活動運営と休養日の徹底を行う。また、土・日曜日のいずれか一方に休養日が確保できるよう、可能な限り出場する大会を精選する。

<年間を通した運動習慣の確立>

○ 「北九っ子体力向上シート」の活用、授業以外の運動の機会と場の設定

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポコン広場・北九州市大会は廃止し、県の主催するスポコン広場のホームページへの登録による参加を推奨する。 ・ 授業以外の運動の機会と場の設定など、体力向上に関する取組の好事例を、積極的に学校に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の体力の状況と取組を記録できる「北九っ子体力向上シート」、「体力アップシート」（福岡県が各学校に毎年度小学校1年生及び中学校1年生に配付。平成31年度までは小学校4年生にも配付。）、または独自シート等を活用する。 ・ 授業以外の運動の機会と場の設定として、縄跳び運動、持久走、キッズダンス・ダンスフォーザフューチャーなどを生かした、体力向上週間等の設定を通じて生活習慣、運動習慣等の確立を図る。（1校1取組）

<関係機関等との連携>

○ 家庭・地域に対する効果的な情報提供の推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力テストの調査結果を、市のホームページ・報道・市広報誌等で家庭や地域に周知する。 ・ 家の人が子どもと一緒に運動やスポーツを「する・見る・話す」ことのよさを周知する。地域におけるスポーツ大会・行事の参加や地域総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団等への参加も含めて、家庭や地域におけるスポーツ機会の充実について啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県立スポーツ科学情報センターや民間事業者等を活用し、新体力テストの調査結果を基に今後のアドバイスやトレーニング方法等について、速やかに児童生徒及び家庭に知らせる。 ・ 就学時検診・入学式・始業式・終業式等の学校行事、家庭訪問、学校ホームページや学校だより（学級・学年だより、保健だより、給食だより等）を通して、生活習慣や運動習慣の確立に向けた啓発に努める。 ・ 長期休業期間中の児童生徒の運動習慣を維持・確立するため、家庭で目標を立てて運動することを推奨する。

○ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の徹底

教育委員会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育段階から小学校への入学にかけて、体力向上や生活習慣の改善を図るため、北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラムや幼児期運動指針を活用し、幼稚園への体力向上に関する指導や教職員に対する研修等を実施する。

＜豊かなスポーツライフを実現する素地の育成＞

○ オリンピック・パラリンピック教育等の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の体育・保健体育科の担当者を中心として、オリンピック・パラリンピアンと児童生徒との交流等を推進し、他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性を尊重する心、公德心の育成を目指す。 ・ スポーツ庁，市民文化スポーツ局，体育協会，地域総合型スポーツクラブ等と連携し，大規模国際大会の誘致にともなって，トップアスリートと触れ合う機会や試合観戦の機会を設けるとともに，情報発信を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック・パラリンピックの開催を契機ととらえ，各学校の実情に応じ，年間計画への位置付けを可能な限り検討する。 (例) 従来から実施している特別支援学級の合同スポーツ大会やふうせんバレーボール大会，国際車いすバスケットボール大会での交流活動等を交流の機会とする。等 ・ 他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や，多様性を尊重する心，公德心を育むとともに，運動をする・見る・話すといった豊かなスポーツライフを送る上での素地の育成を意識しながら取組を行う。

